

十和田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)に対するパブリックコメントについて

意見の募集期間 令和8年1月6日～1月26日

意見の総提出件数 1名6件(まちづくり支援課へのFAXによる提出)

- ・計画案を修正するもの 1件
- ・提案として、取組の参考とするもの 1件
- ・記載済 1件
- ・その他(質問や感想、施策の体系外への意見) 3件

ご意見	内容	ページ	市の意見	対応
1 リサイクル率について	<p>・計画(案)ではリサイクル率の低下について、「可燃ごみを焼却した後の焼却灰及び飛灰のセメント原料化の量が大きく減少していることによるものです。」と記載していますが、概要版には「小売店の店頭回収や事業系紙ごみのリサイクル業者による直接回収等が増加しているため、リサイクル率も令和6年度実績より低くなります。」と、記載しているのは何か意図があるのでしょうか。</p>	15ページ 概要	<p>計画15ページに記載されているリサイクル率の減少の理由は、令和6年度までの処理施設回収分を含めたリサイクル率の実績が減少した理由を示しています。</p> <p>概要版(5)リサイクル率に記載の「小売店の店頭回収や(後略)」については、処理施設回収分を除いた行政回収分のリサイクル率の減少の理由を補足しました。</p>	その他
	<p>・小売店の店頭回収や事業系紙ごみのリサイクル業者による直接回収等を含めて市のリサイクル率にならないのでしょうか。それとも、その分は他で計上されているのでしょうか。</p>	15ページ 32ページ	<p>リサイクル率に含まれるリサイクルの量は環境省の一般廃棄物処理事業実態調査の対象である①自治体によって資源化物として収集され、リサイクル業者へ直接引きわたされたごみ量(行政回収分)②焼却処理などの中間処理で発生した残さのうち資源として利用されたごみ量(処理施設回収分)③町内会などの地域団体によって資源物として回収されリサイクル業者に引き渡されたごみ量(集団回収分)となっており、市町村が関与していない小売店の店頭回収や事業系紙ごみの直接回収量(民間回収量)は含まれていません。</p> <p>しかしながら、県においては民間回収量を含めたリサイクル率を第5次循環型社会形成推進計画でも目標値として設定する方針であり、本市としても市全体のリサイクル率向上のため、<u>民間回収量を含めた目標値を設定するよう修正します。</u></p>	計画案を修正するもの

ご意見	内容	ページ	市の意見	対応
1 リサイクル率について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市回収分の資源ごみを増加させるために、現在有料のゴミ袋を無償で配布すれば、小売店の店頭回収分の一部は市回収分に回ると考えられませんか。</li> </ul>	35～37ページ	<p>資源ごみにつきましては、分別の徹底により、市の回収分に限らず、小売店の店頭回収分や資源集団回収分も含めて、リサイクルの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>	その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前、コンポスト、生ごみ処理機、ディスポーザーのモニターを募集されていたかと思いますが、それらの普及を進めれば廃棄物の総量が減少するのではないのでしょうか。それができないのであれば、回収した廃棄物を焼却する前に乾燥させてから計量することはできませんか。</li> </ul>	35～37ページ	<p>ご意見については、35～37ページに記載されておりますとおり、生ごみ処理機等の普及によりごみの減量の推進に努めます。</p>	記載済
2 家庭ごみの有料化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近まで市民の収入が増えないなか、税控除の見直しなどの税制改正で税収入を増加させ、最近の物価上昇により消費税、住民税等の増収が見込まれると思われるので、市の歳入の中で家庭ごみの回収・処分を行っていただきたいと思えます。</li> <li>そもそも家庭ごみを収集場所に出すためのゴミ袋を購入する必要がある時点で無料ではないと考えます。</li> </ul>		<p>広域事務組合及び構成町村と共有し、ごみの有料化の検討の際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本計画で記載されております「ごみの有料化」とは、ゴミ袋の価格にごみ処理についての手数料を上乗せして徴収する施策を指します。現在使用されております指定ゴミ袋は、処理手数料を上乗せせずに販売されていますので、「有料化」に該当しないものとなっております。</p> <p>(環境省「一般廃棄物処理有料化の手引き」より)</p>	提案として、取組の参考とするもの
3 その他(要望)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車でも電化製品でも修理用の部品の供給期間を長くすれば部品交換で長く使用することが可能となり、粗大ごみの排出抑制になると思われるので、業界へ提言して頂きたい。</li> <li>当然、自動車のグリーン税制の撤廃も要望して頂きたいです。</li> </ul>		<p>いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>	その他